

# 日本青年館ビル（仮称）建物維持管理業務等の受託者募集に係る公告

次のとおり公募に付します。

平成 28 年 11 月 11 日

一般財団法人日本青年館

理事長 小 里 貞 利

独立行政法人日本スポーツ振興センター

理事長 大 東 和 美

## 1 調達内容・決定方法

### (1) 調達件名

日本青年館ビル（仮称）建物維持管理業務等

### (2) 委託者

#### ①全体共用部分

日本青年館ビル（仮称）管理組合（平成 29 年 1 月設立予定。以下「管理組合」という。）

（構成者：一般財団法人日本青年館、独立行政法人日本スポーツ振興センター）

#### ②専有部分

一般財団法人日本青年館（以下「日本青年館」という。）

理事長 小里 貞利

独立行政法人日本スポーツ振興センター（以下「J S C」という。）

理事長 大東 和美

### (3) 履行場所

日本青年館ビル（仮称） 東京都新宿区霞ヶ丘町 16 番 8 号 ※平成 29 年 6 月 8 日竣工予定

### (4) 調達概要

募集要項のとおり

### (5) 履行期間 平成 29 年 6 月 8 日（竣工予定日）から平成 32 年 3 月 31 日まで

### (6) 決定方法 本調達は、以下のとおり決定するものとする。

① 第 1 次選考は、会社概要、管理実績及び業務提案に係る提出書類を審査し、上位 3 者を選出する。

② 第 2 次選考は、第 1 次選考通過者に対して配付する要求水準書及び設計図書に基づき、見積書及び業務提案書の提出を受け、それらを総合的に評価し、最も点数の高い者を優先交渉権者、次に点数の高い者を次順位交渉権者として選定する。

③ 優先交渉権者選定後、要求水準書と業務提案書を基に、契約者となる管理組合、日本青年館、J S C それぞれと仕様内容及び見積金額について詳細協議を行い、全ての交渉が成立した場合に、それぞれ契約を行う。

## 2 公募に必要な資格に関する事項

### (1) 応募者の形態等 単独法人又はグループ

### (2) 参加資格

ア 次の①～⑥までの全ての要件に該当する者であることを要する。

①契約を締結する能力を有しない者、破産手続開始決定を受けて復権を得ない者及び暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成 3 年法律第 77 号)第 32 条第 1 項各号に掲げる者に該当しない者であること。

②平成 28・29・30 年度全省庁統一の競争参加資格（会社更生法（平成 14 年度法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法（平成 11 年度法律第 225 号）に基づき再生手続開始申立てをした者にあつては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格をいいます。）において、「役務の提供等」の「A」の等級に格付けされている者であること。

③日本青年館又は J S C より指名停止措置を講じられていない者であること。

④監督官庁より、営業停止処分又は営業免許若しくは営業登録の取消処分を受けていないこと。

⑤東京都内に本施設の管理業務を実施するための本社又は支店を有すること。

⑥実務経験 5 年以上かつ管理業務主任者資格を有する者が、本施設の担当者となり、管理組合運営支援業務を受託することが可能であること。

### イ グループに係る留意事項

①代表法人が申請を行うこと。

- ②代表法人は、前記ア②及び⑥の資格を要すること。
- ③構成員の全てが前記ア①及び③～⑤の資格を要すること。
- ④構成員の全てが平成 28・29・30 年度全省庁統一の競争参加資格において、「役務の提供等」の「D」以上の等級に格付けされている者であること。（代表法人は、「A」の等級に格付けされている者であること。）
- ⑤代表法人及び構成法人の変更は、原則として認めない。ただし、審査の公平性及び業務遂行上の支障がないと判断した場合には、変更を可とする場合がある。

(3) 複数参加の禁止

- ① 単独で参加した法人は、グループの構成員になることはできない。
- ② グループの構成員は、他のグループの構成員になることはできない。

### 3 スケジュール（予定）

①募集要項等に関する質問受付期限	平成 28 年 11 月 24 日
②募集要項等に関する質問の回答期間	平成 28 年 12 月 2 日～12 月 7 日
③参加申請書及び第 1 次選考書類提出期限	平成 28 年 12 月 8 日
④第 1 次選考結果通知	平成 28 年 12 月 14 日
⑤第 1 次選考通過者へ第 2 次選考関係書類の配付	平成 28 年 12 月 14 日
⑥第 2 次選考関係書類に関する質問受付期限	平成 28 年 12 月 22 日
⑦第 2 次選考関係書類に関する質問の回答	平成 29 年 1 月 13 日
⑧第 2 次選考書類提出期限	平成 29 年 1 月 20 日
⑨第 2 次選考結果通知	平成 29 年 1 月 31 日
⑩優先交渉権者と契約締結に向けた詳細協議	平成 29 年 2 月上旬から
⑪契約締結	平成 29 年 3 月頃予定

### 4 参加手続等

- (1) 担当部署 独立行政法人日本スポーツ振興センター財務部調達管財課  
〒107-0061 東京都港区北青山二丁目 8 番 35 号 電話 03-5410-9140  
受付時間は、土曜日、日曜日、祝日及び年末年始(12 月 29 日から 1 月 3 日まで)を除く毎日、9 時 00 分から 17 時 00 分 (12 時 00 分から 13 時 00 分は除く。) まで
- (2) 募集要項の交付期間及び場所  
本公告の日から平成 28 年 12 月 7 日まで 4(1)の場所にて交付する。
- (3) 参加申請書・選考書類の提出期限、場所及び方法
  - ①提出期限 3 スケジュール（予定）を参照。
  - ②場所・提出方法 募集要項のとおり

### 5 審査に関する事項

- (1) 本業務の優先交渉権者の選定は、第 1 次選考、第 2 次選考の 2 段階により、実施する。
- (2) 提出された書類は、日本青年館と J S C 等にて構成される審査委員会で審査を行う。
- (3) 提出書類の内容を確認するため、ヒアリングを実施する場合がある。
- (4) 第 1 次選考結果については、平成 28 年 12 月中旬頃、参加申請をした全ての者に対して文書で通知する。
- (5) 第 1 次選考を通過した者に対し、第 2 次選考の詳細を通知する。

### 6 その他

- (1) 応募手続に使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 本調達に参加を希望する者は、本募集要項の記載事項を遵守すること。
- (3) 入札説明会の実施の有無等
  - ① 入札説明会 実施しない。
  - ② 募集要項等に対する質問書の提出期限 平成 28 年 11 月 24 日 17 時 00 分
  - ③ ②の質問に対する回答期間  
平成 28 年 12 月 2 日から平成 28 年 12 月 7 日まで閲覧に供する。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口 4(1)に同じ。
- (5) 詳細は、募集要項による。